失踪宣告

平成２６年（家）第８０７４号
本籍大阪府大阪市此花区梅香１丁目13番地１、最後の住所東京都目黒区東山１丁目１番４号
不在者　松田　郁夫
昭和10年７月23日生
平成27年５月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第９０８７号
本籍兵庫県丹波市氷上町西中205番地、最後の住所東京都品川区南品川２丁目208番地
不在者　小南　　實
昭和９年１月13日生
平成27年５月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５６２号
本籍広島県東広島市高屋町中島636番地、最後の住所広島県東広島市高屋町中島636番地１
不在者　井堀ミスエ
大正７年10月13日生
平成27年５月22日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第２８２７号
本籍大阪府高槻市高垣町61番、住所東京都練馬区石神井町７－９－８　豊南荘201
申立人（失踪者）　矢野　和幸
昭和26年８月20日生
平成27年５月19日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第１９９４号
本籍兵庫県神戸市中央区中山手通１丁目95番地３、住所大阪府貝塚市森892番地木島病院
申立人（失踪者）　山田　博子
昭和27年11月12日生
平成27年５月19日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第１号
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川760番地
申立人　愛知印刷株式会社
代表者代表取締役　森野　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成27年５月18日
平成27年５月20日　　大津簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ｂ40515
金額　1,500,000円
支払期日　平成27年４月30日
支払地　滋賀県大津市
支払場所　京滋信用組合滋賀支店
振出日　平成26年12月15日
振出地　滋賀県近江八幡市
振出人　みつわ物産株式会社　代表取締役　安田　　孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｂ40516
金額　1,500,000円
支払期日　平成27年５月31日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３７４号
東京都日野市万願寺２丁目21番地の７
債務者　新栄冷熱株式会社
代表者代表取締役　幸田　美和
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　宏光
４　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７８５号
横浜市旭区今宿南町1739番地
債務者　オムニ株式会社
代表者代表取締役　中島　邦博
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若林　豪史
４　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９０号
山梨県甲府市下曽根町3837番地２
債務者　株式会社甲府南リネン
代表者代表取締役　長田　　収
１　決定年月日時　平成27年５月27日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　謙一
４　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４６号
静岡県牧之原市静波236番地２
債務者　株式会社鈴木鉄工所
代表者代表取締役　鈴木　恒男
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６０号
盛岡市上田１丁目18番32号
債務者　有限会社光陽フォト・オフィス
代表者代表取締役　北條　　誠
１　決定年月日時　平成27年５月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第６１０号
名古屋市昭和区向山町１丁目10番地
債務者　有限会社エーヴィシステム名古屋
代表者代表取締役　黒田　　章
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９０号
広島県福山市神辺町字道上52番地の１
債務者　有限会社誠
代表者代表取締役　大下　　誠
１　決定年月日時　平成27年５月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　　学
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前11時15分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１４７号
茨城県水戸市田谷町35番地の２
債務者　ピーエス建設株式会社
代表者代表取締役　石井　　明
１　決定年月日時　平成27年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
４　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
水戸地方裁判所